「旧高浜発電所ガスタービン売却」に係る入札質問回答書

（様式第５号）

No.	資料名	該当箇所			質問	回答
		頁	項目	項目名		
1	02_入札説明書	4	8 （キ）	入札に係る留意事項	入札説明書において「群馬県企業局競争入札心得」を参照する旨の記載がありますが、同心得のうち、本件の物件売却に該当しない規定については適用されないとの理解でよろしいでしょうか（例：工事費内訳書の提出等、建設工事に係る規定を含む等）。適用される規定の範囲がございましたら、ご教示ください。	ご認識のとおりです。 工事費内訳書の提出等の必要はございません。
2	08_県有財産売買契約書(案)	2	第7条	所有権の移転	売買物件の所有権は、乙が売買代金を完納したこと条件として、搬出作業着手の直前に乙へ移転するという理解で宜しいしょうか。第7条第1項は「完納後、搬出作業開始前」と規定されていますが、移転の具体的な時点について認識に相違が生じないよう、確認させていただくものです。	ご認識のとおりです。
3	08_県有財産売買契約書(案)	4	第15条	守秘義務	契約書第15条に定める事前の承認について、搬出作業を委託する事業者や当社の親会社等の第三者に情報を開示する場合の所定の手続きまたは様式がございましたら、ご教示ください。あわせて、承認の申請は契約締結前から可能でしょうか。	第三者へ情報を開示する場合は、メールでご連絡ください。 承認については契約締結後から可能となります。
4	09_旧高浜発電所ガスタービン売却仕様書	2	2	売買物件	10_【別紙1】諸元表に記載の型式：7LM2500-PE-MGWG03の記載がありますが、こちらはリプレース前で本件の売却対象は型式：7LM2500-PE-MGSG06ということでしょうか。	ご認識のとおりです。
5	09_旧高浜発電所ガスタービン売却仕様書	2	2	売買物件	売却対象となるガスタービンの製造年をご教示ください。	平成7年又は平成8年製造です。

「旧高浜発電所ガスタービン売却」に係る入札質問回答書

（様式第５号）

No.	資料名	該当箇所			質問	回答
		頁	項目	項目名		
6	09_旧高浜発電所ガスタービン売却仕様書	2	3 (2)	売買物件の引渡し・搬出作業	売却代金の納入について、契約締結後、概ね何日以内の納入を想定されていますでしょうか。また、当該期日は一律に定められるものか、個別事情に応じて協議・調整の余地があるものか、ご教示ください。	売却代金の納入については、個別事情に応じて協議・調整することが可能です。 ただし、売却代金は搬出作業開始前までに必ずご入金ください。
7	09_旧高浜発電所ガスタービン売却仕様書	2	3 (7)	売買物件の引渡し・搬出作業	群馬県の搬出作業立ち会いに関して、詳細は別途調整させて頂けるものと思量致しますが、平日のみ等の制限がありましたらご教示ください。	原則、平日のみの作業立会いとします。 しかし、関係機関との協議の結果、必要な休日作業が発生する場合に限り、平日のみ等の制限は設けないものとします。
8	09_旧高浜発電所ガスタービン売却仕様書	2	3 (9)	売買物件の引渡し・搬出作業	搬出作業方法を検討するに際してガスタービンのサイズが確認出来る図面等の資料は提供可能でしょうか。過去搬出入時の輸送用の治具・架台・コンテナはありますでしょうか。また、建屋内の天クレ等の設備は使用可能という理解で宜しいでしょうか。	ガスタービン構造図を公表します。 輸送用の治具等はありません。 建屋内の天井クレーンは使用不可です。
9	09_旧高浜発電所ガスタービン売却仕様書	2	3 (10)	売買物件の引渡し・搬出作業	関係法令遵守の観点から、輸出時に税関等から情報提供を求められた場合に群馬県側から必要な情報をご提供頂けるという理解で宜しいでしょうか。	本入札に関して既に提供したもの以外の情報が必要となった際は、別途協議してください。
10	09_旧高浜発電所ガスタービン売却仕様書	2	3 (10)	売買物件の引渡し・搬出作業	高浜クリーンセンターが定める規定事項について資料はございますでしょうか。	資料はありません。 本契約締結後、高浜クリーンセンターとの協議により、搬出作業に関する規定事項を決定します。

「旧高浜発電所ガスタービン売却」に係る入札質問回答書

（様式第５号）

No.	資料名	該当箇所			質問	回答
		頁	項目	項目名		
11	11_【別紙2】高浜発電所ガスタービン運転時間及び運転回数について	1			平成24年度停止以降のメンテナンス履歴、メンテナンスレポートの提出可否についてご教示ください。	・平成25年12月：ガスタービン潤滑油油抜取処分 ・平成26年2月：ガスタービンCO2抜取 以上のメンテナンス履歴が確認できますが、当該作業に係るメンテナンスレポートはありません。
12	その他				搬出作業を円滑に実施するため、契約締結前に、高浜クリーンセンター等の関係者と工事内容およびスケジュール等について事前協議を行うことは可能でしょうか。	入札を実施し、契約締結後に関係機関と事前協議を行うことは可能です。
13	その他				入札および契約に係る書類について、代表者以外の権限を有する者が署名する場合、権限を有することを証する委任状等の書類は必要でしょうか。 また、必要となる場合、当該書類の提出期限をご教示いただけますでしょうか。	入札参加申請書や入札書及び契約書等の書類には、令和８・９年度群馬県物品・役務競争入札参加資格者名簿に登載されている代表者の署名及び押印が必要になります。今回の委任状は、入札日に入札場所へ実際にお越しいただく方が代表者以外の場合に、入札書とあわせてご提出いただくものとなっております。
14	その他				以下の設備および付属機器も今回の売却対象に含まれていますでしょうか。 1. ガスタービン本体（GE LM2500） 2. 発電機（オルタネーター） 3. 減速機・ギアボックスおよびカップリング（設置されている場合） 4. ガスタービン制御盤・制御システム 5. 発電機制御盤・保護継電器盤 6. 励磁装置（AVRを含む） 7. 潤滑油供給装置・潤滑油タンク・ポンプ類 8. 燃料ガス供給・制御装置 9. 吸気フィルター・吸気ダクト・関連設備 10. 排気ダクト・排気消音器・関連設備 11. 冷却装置・換気装置 12. 始動装置および関連補機 13. 消火設備・火災検知システム 14. バッテリー・充電装置・UPS 15. 各種センサー・計測機器・配線・ケーブル類 16. 変圧器・開閉装置・配電盤（設置されている場合） 17. タービンおよび発電機の架台・支持構造物 18. その他、ガスタービン発電設備の運転に必要な付属機器・補機類 19. 取扱説明書・設備図面・保守点検記録・オーバーホール履歴などの技術資料	1. ガスタービン本体　→　売却対象 2～19　→　売却対象外 となります。